

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 令和8年3月6日(金)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時09分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
教育長職務代理者 小 島 千 鶴
委 員 朝 倉 暁 生
委 員 蓮 池 政 貴

4. 出席職員 教育次長 小 栗 俊 一
管理部長 鈴 木 寿 雄
教育総務課長 醍 醐 紀 子
施設課長 高 誠 司

5. 議 題
第1 議決事項
議案第11号 令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

6. 議事の内容
【教育長】
ただ今から、教育委員会会議臨時会を開会いたします。
本日の教育委員会会議の開催にあたり、大塚委員が所用により欠席との連絡がありましたのでご報告いたします。
なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項」の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものいたします。
それでは議事に入りますが、本日の案件は、議案第11号の議案1件です。
また、当該議案につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。
ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議案第11号について、施設課、説明願います。

【施設課長】

議案第11号について、施設課よりご説明いたします。

宮本中学校建替工事請負契約の締結に関する議案でございます。

資料の7ページをご覧ください。

契約金額は、23億9,690万円、契約の相手方は、りんかい日産・ティーエスケ―特定建設工事共同企業体でございます。

11ページをご覧ください。工事概要になります。建物構造は鉄筋コンクリート造、地上3階建てとなります。新校舎の延べ面積は、約4,750㎡となります。

13ページから18ページが、配置図、各階平面図、立面図となります。

図面につきましては、以前令和7年2月の定例会でご説明した内容と大きな変更はございません。工事期間は、本契約締結日の翌日から令和10年3月3日までとなり、令和10年4月からの供用開始を予定しています。議案第11号の説明は以上となりますが、宮本中学校建替工事については、機械設備工事が令和8年2月10日の入札締め切り日までに入札参加者がなかったため、入札を中止しております。

現在、建築課で事業者に対するヒアリングを実施するとともに、令和8年市議会第2回定例会での契約締結に向けて再発注の準備を進めております。

また、電気設備工事については、現在入札の執行中です。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【小島委員】

前回説明済みでしたら申し訳ございません。給食棟とランチルームと新築校舎の動線はどのようになっていくのか、改めて教えていただけますでしょうか。

【施設課長】

13ページがわかりやすいかと思いますが、基本的には新校舎と既存校舎をつなぐ場所が南校舎となります。そして、給食棟については今現在、北校舎を通ることとしてい

ますが、北校舎は解体の予定となっておりますので、連絡通路を作る予定となっております。

【小島委員】

給食棟がランチルームという両方の意味であっていますでしょうか。

【施設課長】

はい、両方です。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

【朝倉委員】

16ページの記載で、屋上に太陽光発電スペースを設けられるということで、今後こういったことはとても大事だなと思うのですが、太陽光発電で賄われる電気の使用量、パーセンテージはどれくらいの割合になる予定か、計算されているようでしたら教えてください。

【施設課長】

申し訳ございません。資料の持ち合わせがなくお答えができません。

【朝倉委員】

わかりました。おそらく今後、ゼロカーボンシティということで、公共施設のエネルギーに関しては、その中で完結することを求められると思いますので、屋上のいろいろな活用方法について、生徒の皆さんの活用も視野に入れながら、最大限太陽光発電のスペースがとれるようにしていただければと思います。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

私のほうから、先に小島委員から話があった給食棟について、解体中は給食棟に行く連絡通路を作るということですが、安全管理については十分に配慮していただく必要があると思いますので、学校と調整していただければと思います。

【施設課長】

今のところ考えられている工事の手順についてですが、新校舎が完成した後に、給食棟の西側の空いているスペースに階段を作り、中央校舎からの連絡通路をつなげる予定

となっております。

解体については、北校舎の東側半分をまずは壊します。そのあとにその連絡通路を作
って、連絡通路が完成した時点で今度は北校舎の西側を解体するような形で、安全面に
配慮していきたいと思います。

【教育長】

わかりました。

その他はいかがでしょうか。

(各委員意見・質問なし。)

それでは、議案第11号「令和8年第1回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取
について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第11号については、原案どおり可決いたしました。

本日、予定しておりました議案の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時9分閉会